

令和8年度市町村民税所得割課税額等の確認の仕方

- ◎ 税額通知書で確認する場合（←緑色で印字された細長い紙です。）

※ この場合、住宅借入金等特別控除があるため、その内の
市民税所得割額控除分を「所得割額⑥」に加算してください。
⇒ 62,900円＋1,530円＝64,430円 となり、77,101円未満のため、
補足給付事業の補助対象となります。

- ・市民税非課税の場合は、金額はすべて空欄になっています。
- ・所得割額は、「所得割額⑥」の欄に記載されている金額（この場合は62,900円）です。

[illegible]